

内閣官房に設けられる
関係省庁、関係自治体及び大学等から構成される協議会について

「国際的に脅威となる感染症対策の強化に関する基本計画 ～絶え間ない感染症の脅威に挑戦する日本のアクション～」(平成28年2月9日 国際的に脅威となる感染症対策関係閣僚会議決定)(抜粋)

4. 感染症研究体制推進プロジェクト

(1) 感染症研究拠点の形成

○ 国内の大学等の研究機関における感染症に係る基礎研究能力の向上及び危険性の高い病原体等の取扱いに精通した人材の育成・確保等を図るため、病原体解析、動物実験、治療法・ワクチン開発等の研究開発が可能な最新の設備を備え、安全性の確保に最大限配慮したBSL4 施設を中核とした感染症研究拠点の形成について、長崎大学の検討・調整状況等も踏まえつつ、必要な支援を行うなど、我が国における感染症研究機能の強化を図る。

【内閣官房、文部科学省、厚生労働省】

○ このため、本年度内に、関係省庁、関係自治体及び大学等から構成される協議会※を内閣官房に設けて、上記のBSL4 施設を中核とした感染症研究拠点の形成に必要な支援方策等について以下の点を含め検討・調整し、推進する。【内閣官房、文部科学省、厚生労働省】

- ① BSL4 施設の具体的な活用方策等(感染症に関する病原体や疫学等の基礎研究・人材育成、医薬品創出のための研究開発等、そのためのネットワークや連携・協力の在り方)
- ② BSL4 施設の機能及び運営方法等の在り方

※ 第1回は、4月27日(水)開催予定。長崎からの出席者は、以下を予定している。

- | | |
|---------------------|--------|
| ・長崎県副知事 | 濱本 磨毅穂 |
| ・長崎市副市長 | 三藤 義文 |
| ・長崎大学学長特別補佐(社会貢献担当) | 調 漸 |
| ・長崎大学熱帯医学研究所長 | 森田 公一 |